

懲戒の指針（標準例）と懲戒免職の具体事例

1 一般服務関係

免職又は停職	21 日以上の欠勤
	違法な職員団体活動の企画、共謀、教唆、あおり行為
	秘密漏洩（公務の運営に重大な支障）
	暴行等を用いたわいせつ行為、上下関係の影響力行使によるわいせつ行為の強要

【事例】

- ・ 1 か月にわたり勤務を欠いた。
- ・ 部外者により不法に利用されるおそれがあることを知りながら、個人情報 を渡した。
- ・ 庁舎内において、他数回にわたり、女性職員に対して強制わいせつ行為を行った。

2 公金官物取扱い関係

免職	横領
	窃取
	詐取

【事例】

- ・ 受給者から受領した、過誤払回収金 260 万円を横領した。
- ・ 前後 5 回にわたり、物品管理官管理にかかるカメラ及びレンズ合計 6 点を窃取した。
- ・ 会計事務担当者としての職務を利用して、業者に不正に公金を振り込み、見積書に記載されている物品とは異なる金券を購入し、換金することにより、総額 113 万円を私的に着服した。

3 公務外非行関係

免職	放火
	殺人
	強盗
	麻薬等の所持・使用
免職又は停職	横領（公金及び官物を除く。）
	窃盗
	詐欺・恐喝
	18 歳未満の者に対する淫行

【事例】

- ・ スロット専門店において回胴式遊技機を不正に操作し、同遊技機専用メダル合計 7149 枚相当数以下（景品交換価格合計約 14 万 2900 円相当以下）を窃取した。

- ・ かねてから部外者某女の裸体を撮影したビデオテープを所持していることを奇貨として、同テープを暴力団員から買い戻した等申し向けて金員の交付を要求し、同女から現金1万円の交付を受けてこれを喝取する等し、これが事実を新聞報道等され、官職の信用を著しく失墜させた。
- ・ 就寝中であった夫を包丁で刺し、死に至らしめた後、自ら警察署に通報し、殺人容疑により緊急逮捕された。

4 交通事故・交通法規違反関係

免職	酒酔い運転による致死障害
	酒酔い運転による傷害後、救護等の措置義務違反
	酒気帯び運転による致死傷害後、救護等の措置義務違反
免職又は停職	酒酔い運転による傷害
	酒気帯び運転による致死傷害
	酒気帯び運転による傷害後、救護等の措置義務違反
	飲酒運転以外での交通事故による致死傷害後、措置義務違反
	酒酔い運転による物損事故後、措置義務違反
免職、停職又は減給	酒気帯び運転による傷害
	飲酒運転以外での交通事故による致死傷害
	酒酔い運転

【事例】

- ・ 酒気帯び運転で、交差点において信号に従って進行すべき注意義務を怠り、青色信号で侵入してきた普通乗用車と衝突し、同乗者を死亡に至らしめ、相手方自動車に乗車していた2名に傷害を負わせた。
- ・ 管理職という地位にありながら、過去3回酒気帯び運転の罪で罰金刑に処せられ、最後の罰金刑から3か月余りしか経過していないにもかかわらず、酒気帯び運転で検挙された。